



2022年10月5日

各 位

会社名 株式会社タカキュー
代表者名 代表取締役社長 大森 尚昭
(コード番号 8166: 東証スタンダード)
問合せ先 常務取締役管理本部長 林 宏夫
(TEL: 03-5248-4100)

債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について

当社は、2022年4月13日に公表いたしました「2022年2月期決算短信〔日本基準〕(非連結)」にてお知らせしたとおり、2022年2月期において債務超過となり、2022年5月26日に「債務超過解消に向けた取り組みに関するお知らせ」を開示しております。

つきましては、2023年2月期第2四半期における債務超過解消に向けた取り組みの進捗状況について、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 2023年2月期第2四半期決算の状況について

当社は2023年2月期第2四半期累計期間において、売上高は57億1千6百万円(前年同期比4.7%増)となりました。利益面では、コストコントロールの徹底及び店舗数の減少により、販売費及び一般管理費は前年同期に対して8.1%減少しましたが、営業利益は7億2千4百万円の損失(前年同期は営業損失12億7千9百万円)、経常損益は6億7千3百万円の損失(同経常損失11億2千2百万円)となりました。

その結果、当四半期純損益は7億1千3百万円の損失(同四半期純損失12億9千4百万円)となり、当第2四半期累計期間末において、15億7千5百万円の債務超過となっております。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

2022年5月26日付「債務超過解消に向けた取り組みに関するお知らせ」のとおり、当社は事業構造改革の諸施策の実施により、事業面及び財務面での安定化を図り、持続的な収支の改善を図るとともに、資本増強に向けた各種施策を検討・推進し、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

3. 基本方針を踏まえた取り組みの進捗状況について

(1) 収支改善に向けた事業構造改革

①商品ポートフォリオの最適化

アフターコロナの「新常態」の定着を想定して、更なるオフィスカジュアル化に対応する取扱商品の拡大によるカジュアルシフト、品揃えの中核であるスーツ・ドレスシャツの着実な販売、在庫を持たないビジネスモデルであり当社の強みであるオーダースーツの比重の更なる拡大に取り組ましました。

2022年第2四半期累計期間では、オーダースーツは販促やプロモーションも奏功し、既存店前

年同期比 113.3%と順調に推移しました。その結果、スーツの売上高に占めるオーダースーツの比率は 34.1%となり、コロナ前の 2020 年 2 月期同期間の 21.5%に対し 12.6 ポイント増加しました。また既製品スーツの在庫は、同 2020 年 2 月期同期間末と比べ約 6 割の水準に減少しております。

②販売チャネル改革

拡大する E コマース販売のニーズを刈り取るべく、店頭接客による“OMO”（Online Merges Offline）販売の推進により E コマース販売の拡大に取り組みました。また、実店舗の効率化・OMO 販売のモデル店舗として、ヤエチカ店を改装し、実験を開始しました。

2022 年第 2 四半期累計期間では、E コマース売上高は OMO 効果を含め 7 億 9 千万円、前年同期比 160.8%と伸長しました。同期間のヤエチカ店は売上高前期比 124%、在庫売価前期比 60%と堅調に推移しており、引き続き新販売形態の確立に向け取り組んでまいります。

③コストの圧縮について

当社は事業構造改革によるコストの大幅な削減を 2020 年 2 月期より継続的に実施しておりますが、2023 年 2 月期におきましても、損益分岐点売上高を更に引き下げ、ウィズコロナの環境においても確実に黒字化を達成するよう、抜本的な事業構造の見直しとコスト削減等の追加施策を策定しております。具体的には、家賃の更なる減額の交渉継続、2022 年 11 月末を以って本社面積を 2 フロアから 1 フロアへ集約、併せて店舗及び本部の人員配置見直し等を実施してまいります。

④不採算店舗の退店について

当社は 2020 年 2 月期から 2022 年 2 月期までの 3 ヶ年において、全店舗の約 45%に相当する 136 店舗の退店を実施いたしました。

当 2023 年 2 月期は期初 9 店舗の退店を計画しておりましたが、ウィズコロナの環境を踏まえた保守的な売上高見通しを前提に店舗別採算の見直しを実施し、十分な黒字確保が見通しづらい店舗について、2022 年 8 月末までに退店した 3 店舗に加え、2023 年 8 月末までに、セマンティックデザイン業態全 13 店舗を含めた 26 店舗、合計 29 店舗の追加退店を決定いたしました。

（2）資本増強に向けた各種施策の実施

債務超過の早期解消に向け、事業構造改革による収益改善を加速させ、あわせて経営安定化を目的とした様々な資本政策についても検討を進めております。しかしながら期初の想定を上回る急激な円安、原材料費等の値上げ、新型コロナウイルス感染症の影響継続による売上回復の遅れの中、収益改善計画を含め検討しております。今後、当該資本政策が決定しましたら速やかにお知らせいたします。

（3）債務超過の解消時期

上記の取り組みを早期に実行し、2024 年 2 月期会計年度中までに債務超過を解消するよう努めてまいります。

なお現在の債務超過は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものであるため、上場廃止基準（債務超過）に係る猶予期間は、1 年から 2 年に延長されております。

以 上